

新型コロナウイルス対策（サントメ・プリンシペ：選挙期間における警戒状態の延長及び特別措置の追加）

●サントメ・プリンシペ全土において、大統領選挙期間中（事前の選挙運動期間等も含む）、現在発令中の警戒状態が延長され、特別措置が追加されます。

サントメ・プリンシペ政府は、来月実施される大統領選挙（投票日：7月18日）に際して、選挙活動目的や夏休みシーズンであることからの渡航者の増加を懸念し、現在発令中の警戒状態の延長及び特別措置の追加を発表しました。

現在発令中の警戒状態については、次のリンクをご参照ください。

<https://www.ga.emb-japan.go.jp/files/100196071.pdf>

選挙期間中に追加される特別措置は、以下のとおりです。

- 1 集会や音楽祭の開催を禁止する。
- 2 会議室収容人数の50パーセントを超える範囲での閉鎖空間における会議・会合を禁止する。
- 3 行進などの人員の動員を伴う全ての活動については、解放空間、閉鎖空間を問わず、マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保を義務づける。
- 4 投票日には、投票所の外で列に並んで順番を待っている間を含め、投票者にマスクの着用を義務づける。
- 5 混雑を避けるため、人口の多い地域の投票所を増やす。
- 6 投票時間を午前7時から午後5時30分の間延長する。
- 7 保健当局に、全ての投票所においてマスクとアルコールジェルの配備を義務づける。

これらの対策は省令により規定され、違反者に対しては相応の罰金が科される。違反が繰り返される場合は、法に基づき関係当局の捜査対象となる。

【参考リンク】

○サントメ・プリンシペ政府／保健省公式フェイスブック

2021/06/24

<https://www.facebook.com/governostp/>

<https://www.facebook.com/MSaudeSTeP/>

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

※このメールは、送信専用メールアドレスから、在留届を提出された方及び「たびレジ」にご登録の方宛てに配信しています。ご返信いただけませんのでご了承ください。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方はこちら→

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（サントメ・プリンシペ兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email: amb.japon@lv.mofa.go.jp